

# 軍事史学

第53巻 第3号

## 巻頭言

### 日本人の「シベリア体験」

藤本和貴夫

今年は一九一七年のロシア革命から一〇〇年になる。本号の「抑留・復員・引揚」で、ロシアと関係するのは、第二次世界大戦後の「シベリア抑留」であるが、ロシアとの関係でいえばシベリアからの「復員・引揚」は日本人にとってこれが初めての体験ではない。

一九〇四年二月、日露戦争が開始される直前、ウラジオストクを中心とするシベリアからの日本居留民（一九〇二年の日本貿易事務館統計で約四千人）の引揚が緊迫した情勢の下で行われた。日本の開戦準備が秘密裏にすすめられたため、浦潮本願寺の太田覚眠が取り残された日本人救援のため戦時下のシベリアを西に向かい、八三〇人の同胞と共にヨーロッパ周りで長崎に帰還したのはほぼ一〇か月後のことであった。

一九二二年十月には、ロシア革命に対する干渉戦争「シベリア出兵」でロシア沿海州に最後まで残っていた日本軍が撤兵した。それに伴ってやはり沿海州の各地からウラジオストクに集まった日本居留民がウラジオストク港から引揚げた。日本軍撤兵に伴う政府の引揚事業が打ち切られたのは一九二三年一月で、『大阪朝日新聞』（一九二三年一月二十一日付）は、引揚者四、三四七人のうち三、九一六人が日本外務省から旅費等の貸与を受けたと書いている。長年にわたって築きあげた財産の保障問題はその後に残るが、七〇〇人以上の居留民は社会主義下のウラジオストクに自分の意志で残ったという事実も明らかになっている。

これら二つの復員や引揚の体験者の記録や回想はほとんど公やけにされることはなかった。また、日露戦争での日本人捕虜、シベリア出兵での日本軍残留者についても触れられることは少ない。

「シベリア抑留」は、戦後に捕虜として抑留され、六〇万人以上の日本軍人・関係者が強制労働に従事させられ、そのうちのおよそ一割が異郷の土となったという状況においても、それまでの体験とは異なる点が多い。家族にも抑留体験を話さなかつた多くの人々が存在し、他方では膨大な体験の記録や回想が書かれている。なぜこのような不条理なことがわが身に振りかかったかという問いかけに、研究者はいまだに明快な答えをだせずにいる。

現在、スターリン体制下のソ連の政策決定に関連する秘密史料が、多くの研究者の努力で少しずつ明らかにされつつある。国際的な研究協力体制をより一層強化することが、その前進を保証することになるように思っている。

（大阪経済法科大学アジア研究所長）